

手数料返金制度について

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合で退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還致します。

- ・1ヶ月以内の退職：手数料の80%返金

- ・3ヶ月以内の退職：手数料の50%返金

- ・6ヶ月以内の退職：手数料の30%返金

*また、払戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合がございます